

平成31年4月4日 久留米市物品発注表

入札番号	入札24-1 【郵便入札案件】
品名	消防ポンプ自動車
規格	仕様書のとおり
数量	2台
履行場所	指定場所 (仕様書に記載)
納期	指定日 (仕様書に記載)
予定価格	非公開
最低制限価格	無
説明日時及び収集場所	無
質問書受付期間及び受付場所	<p>(1) 質疑の受付方法 指定様式『質問書』をファックスにて受け付け (様式は久留米市契約課ホームページからダウンロードして下さい。)</p> <p>(2) 質疑の受付期間 平成31年4月4日(木)から平成31年4月11日(木)午後5時15分まで</p> <p>(3) 質疑のファックス送信先 FAX 0942-38-5240 久留米市消防団本部</p> <p>(4) 質疑の回答について 質問者にファックスで回答。ただし、質問内容によっては、久留米市契約課ホームページ上に掲載することもあるので、注意すること。</p>
開札日時及び場所	平成31年4月24日(水) 入札24-1 14時00分 久留米市庁舎13階会議室(久留米市城南町15-3)
入札保証金	久留米市契約事務規則第7条第3号の規定に基づき免除
契約保証金	必要(契約締結時に契約金額の10%以上を付すこと)
契約条項を示す場所	総務部契約課(久留米市庁舎13階)
支払条件	前払金(無) 部分払(無)
議会の議決	要
参加条件	<p>この競争入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たしているものとする。</p> <p>(1) 久留米市物品供給業者有資格者名簿に、「特殊自動車」で登録があること。</p>

欧洲連合の供給者の入札参加に関する事項	<p>(1) この競争入札は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）の適用を受けるものである。</p> <p>(2) 特例政令に規定する欧洲連合の供給者にあっては、上記「参加条件」の(1)に掲げる要件を満たすことを要しない。</p> <p>(3) 特例政令に規定する欧洲連合の供給者であって、久留米市物品供給業者有資格者名簿に登録されていない者がこの競争入札への参加を行おうとする場合は、競争入札参加資格審査申請書（物品）（以下「審査申請書」という。）を提出すること。</p> <p>(4) 「審査申請書」の様式は、久留米市庁舎13階総務部契約課窓口で入手するか、久留米市契約課ホームページからダウンロードすること。</p> <p>(5) 審査申請書の提出期間、場所及び方法 期間 本公告の日から平成31年4月12日（金）まで 場所 久留米市庁舎13階 総務部契約課 方法 郵送又は持参によるものとする。</p>
仕様書等の交付	仕様書等は、久留米市契約課ホームページからダウンロードすること。
入札書等の記載方法	<p>入札の方法等については、次に掲げる事項に留意すること。</p> <p>(1) 入札の方法は、総価入札とし、入札書記載金額は、仕様書に記載している一切の経費を含んだ総額であること。</p> <p>(2) 入札書の金額は算用数字を用い、金額の前に必ず「¥」を記入し、消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約を希望する金額から消費税地方消費税に相当する金額を減じた額を入札書に記載すること。ただし、契約に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とする。</p> <p>(3) 入札書は指定する様式（様式第1号）を必ず使用し、代表者の住所及び氏名を記入し、登録印を押印すること。</p> <p>(4) 入札書に記載した内訳を、入札内訳書（様式第2号）に記載し、入札書と同封すること。</p>
郵便入札の方法	<p>(1) 入札参加を希望する場合は、入札書（様式第1号）及び入札内訳書（様式第2号）を、<u>長形3号サイズ</u>の封筒に封入すること。</p> <p>(2) (1)の封筒を一般書留又は簡易書留にて、締切日時までに指定場所へ郵送すること。 締切日時：平成31年4月22日（月）（必着） 指定場所：〒830-8520 久留米市城南町15-3 久留米市役所総務部契約課</p> <p>(3) (1)の封筒には、表面に入札番号、品名及び入札書在中（赤字）と記入し、裏面に送付者名（商号又は名称、住所、代表者職氏名及び電話番号）を記入すること。</p> <p>※指定場所が変更となっていますので注意ください。</p>
入札の辞退	入札書郵送後に辞退をする場合は、開札前までに久留米市契約課に『入札辞退届』を提出すること。（様式は久留米市契約課ホームページからダウンロードして下さい。）
入札の無効	<p>次のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>(1) 入札参加資格のない者が入札したとき。</p> <p>(2) 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき。</p> <p>(3) 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき。</p> <p>(4) 入札書に記載された事項に誤字又は脱字があって必要事項を確認できないとき。</p> <p>(5) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき。</p> <p>(6) 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。</p> <p>(7) 法令又は入札に関する条件に違反したとき。</p>

入札書の引換えの禁止	入札者は、その提出した入札書の引換えをすることができない。ただし、郵便入札については、入札書の提出締切前であれば入札書の引換えを認める。
1者入札の取扱い	入札者が1者であった場合においてもその入札は有効とする。
落札者の決定	<p>開札を行った結果は、次に掲げるとおり決定する。</p> <p>(1) 有効な入札を行った者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。ただし、その者が複数となった場合には、くじにより落札者を決定する。</p> <p>(2) 予定価格の制限の範囲内で入札した者がなく落札者がいない場合は、通知後、2回目の郵便入札を行うものとする。ただし、入札回数は2回以内とし、2回目の入札で落札しない場合は入札不調とする。</p>
入札結果等の公表	この入札の結果は、落札者の決定後に久留米市役所部契約課において閲覧に供し、久留米市契約課ホームページに掲載することとする。
契約書の作成及び締結	落札者は、交付された契約書案を熟読のうえ必要事項を記載、記名押印し、落札者決定の日の翌日から6日以内に、これを提出しなければならない。また、暴力団排除に係る条項を記載した誓約書を提出しなければならない。ただし、既に当該誓約書を提出している場合はこの限りではない。
開札の立会い	<p>(1)郵便入札については、入札参加者のうち2者を指名し、立ち会わせる。ただし、指名された者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない市の職員を立ち会わせる。</p> <p>(2)開札の立会人は、開札日の前日までに決定し連絡をするので、選ばれた場合は開札時間までに開札場所に来ること。なお、指名した者以外の入札室への立ち入りは認めない。</p>
その他	<p>(1) この入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。</p> <p>(2) 入札参加者は、関係法令、この公告及び仕様書等に十分留意のうえ、入れすること。</p> <p>(3) 入札した者は、入札後、この公告及び仕様書等についての不明を理由に異議を申し立てることはできない。</p> <p>(4) その他必要事項は、地方自治法、久留米市契約事務規則及びその他関係法令の規定するところによる。</p>

平成 31 年度

久留米市消防団 第4分団
消防ポンプ自動車①仕様書

(CD-I 消防団車両)

久留米市消防団

第1章 総 則

- 1 この仕様書は、久留米市が平成31年度に購入する久留米市消防団第4分団のポンプ自動車（CD-I型）について、必要な事項を定めるものとする。
- 2 本車両は、各種災害活動に対処できるように、ダブルキャブオーバー型3t級消防専用シャーシに消防ポンプ等を装備し、あらゆる災害に際し、迅速、適切な消火活動に供することを目的として製作するもので、各部の構造と装備は堅牢で耐久性、機能性に富み消火活動の酷使に十分耐えるものであること。
また、車両の製造は消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について（消防ポンプ自動車）」の項目を満足し、ISO認証取得による品質管理システムについて製造が行われていること。
なお、「平成27年度燃費基準」を達成していること。
- 3 本車両は、この仕様書に定めるもののほか、「道路運送車両法」及び「道路運送車両の保安基準」その他関係法令通達に適合し、且つ、緊急自動車として承認が得られるものであること。

- 4 契約の条件は、久留米市契約事務規則によるほか、次のとおりとする。
 - (1) 受注者は、次の費用を負担すること。
 - ア 新規登録及び検査に要する費用（自賠責保険、重量税、リサイクル料を含む）
 - イ 納入後、一年以内に生じた塗装部分の剥離、変色、き裂等の再塗装
 - ウ 納入後1ヶ月又は1,000km点検時の給油脂類（オイルエレメント及びエンジンオイル等）の交換に関する費用
 - (2) 契約後の質疑は、全て市の解釈に従うものとする。
 - (3) 契約後、製作技術的に本仕様書の事項を改める必要が生じた場合は、速やかに市に連絡するとともに必要な指示を受け、承認を得るものとする。
 - (4) 受注者は、車両納入までに発生したいかなる事故に対しても、その責任を追うものとする。

5 提出書類

- (1) 受注者は、落札後の契約時に以下の書類を提出すること。
 - ア 製造工場のISO9001、ISO14001の認証取得に関する書類
 - イ 水ポンプが日本消防検定協会による受託評価の品質評価合格品とする書類
- (2) 受注者は、製作に先立ち、次の書類を提出して市の担当者と製作上の細部にわたり十分に打合せを行い、承認を受けた後、製作を行うものとする。

ア 製作工程表	2部
イ 艦装諸元明細書	2部
ウ 製作承認図（車両五面図、資機材配置図）	2部

エ	車体骨組図	2部
オ	シャーシ組立図	2部
カ	シャーシ諸元明細書	2部
キ	電気配線図	2部
ク	動力伝達要領図	2部
ケ	改造自動車計算書	2部

受注者製造工場において、転覆角度検査を実施し、納車時に試験工程の写真及び車両安定傾斜角度測定表を添付すること。ただし、検査は検査機械がある他社で実施してもよいものとする。

コ	主要装備製品図及び艤装図	2部
サ	積載資機材の積載要領図	2部
シ	その他、当市が指示するもの	2部

(3) 受注者は、完成納入時、次の書類を提出するものとする。

ア	緊急自動車届出関係書類	3部
	改造自動車等届出書（写）	
	自動車検査証又は譲渡証明書（写）	
	自動車の前面、後面、両側面の図面及び写真	
	赤色警光灯、サイレンアンプ、スピーカー等のカタログ（写）	
イ	ポンプ性能試験成績表	2部
ウ	受託評価合格プレートの写し	2部
エ	車両及び各種電装品取扱説明書（特殊装置）	2部
オ	車両整備解説書	2部
カ	保証期間、保証内容を明示した保証書	1部
キ	車両安定傾斜角度測定表	1部
ク	その他、当市が指示する書類	

6 検査及び試験

(1) 中間検査

製作工程中において必要な事案が生じた場合に行うものとする。

(2) 予備検査（納入前に日程を調整し実施する。）

ア	車両全般の検査
イ	その他必要な検査

(3) 納入検査

ア	艤装検査及び制動、原動機、電気装置等関係検査
イ	真空ポンプ性能試験、放水性能試験、連続放水性能試験、漏気、漏水試験
ウ	取付け物品及び付属品検査
エ	その他必要な検査（走行試験等）

7 保証期間

納入期日から1年間とする。ただし、保証期間後でも設計不良、工作、材質不良

による不都合箇所が発生した場合は、無償で取替え又は修理を行うものとする。

8 その他

取付け品・付属品その他の機器については、平成31年式又は最新のものを使用すること。本仕様書に記載がない事項でも製作完成上必要なもの、又はメーカーの公表した仕様及び艤装は省略しないものとする。

9 納入期限 平成31年11月30日まで

10 納入台数 1台

11 納入場所 第4分団 久留米市津福本町1248番地2

第2章 主要諸元

本消防ポンプ自動車に使用するシャーシは、平成31年又は最新に製作されたものとし、国家消防検定に合格したダブルキャブオーバー型3t級消防専用シャーシとする。

1 本車両の型式及び主要諸元は、概ね次のとおりとする。

- | | |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------|
| (1) 車型 | C D - I 型 |
| (2) 型式 | 3t級ダブルキャブ型 |
| (3) 原動機 | 消防用ディーゼルエンジン水冷式
(オートスピードガバナ、サブクーラー、オイルクーラー付)
検定出力 74kw以上／2, 700rpm以上 |
| (4) 総排気量 | 2.9ℓ以上 |
| (5) 変速装置 | A T |
| (6) ホイールベース | 2,500mm以上～3,000mm未満 |
| (7) 全長 | 5,800mm以下 |
| (8) 全幅 | 1,920mm以下 |
| (9) 車両総重量 | 5t未満 |
| (10) 乗車定員 | 10名(キャブ内6名) |
| (11) 駆動方式 | 4×2 |
| (12) 車輪配列 | 後輪ダブル |

2 シャーシの装備取付け品及び付属品等は、次のとおりとする。

- | | |
|------------------|--------------------|
| (1) バッテリー | 105E41R以上×2個(引出し式) |
| (2) オルタネーター | 24V-80A以上一式 |
| (3) 操向装置 | パワーステアリング一式 |
| (4) バッテリーメインスイッチ | 運転席付近に取付け |

(5) サイドバイザー	キャブ各ドア 4箇所
(6) フロアーゴムマット	一式
(7) AM・FMラジオ、時計	純正品一式（情報収集用）
(8) オイルパンヒーター	10mコードコネクター付き
(9) エアバック	一式
(10) 集中ドアロック装置	一式
(11) ステップ	両側フロントドア部
(12) 泥除けゴム	メーカー純正品 4枚
(13) 計器類	標準仕様品
(14) エアコン	ダブルキャブ用の十分な能力を有するもの
(15) 燃料タンク	標準仕様
(16) 車載標準工具	一式
(17) 音声警報機	左折・バック（電子サイレンの音声でも可とする）
(18) フォグランプ	一式（シャーシ純正）
(19) タイヤ灯	一式（LED）
(20) 車幅灯	一式（車両後部）
(21) けん引フック	右後部埋め込みカバー付き
(22) けん引用ワイヤー	14mm×5m 1本
(23) 車輪止め	2個（ゴム製）
(24) 停止表示板	一式
(25) タイヤ	スチールラジアルタイヤ（ブリヂストン製） 後輪はミックスタイヤ
(26) タイヤチェーン	一式（後輪用シングル）
(27) バッテリー充電器（管理器）	一式（過充電防止機能付）端子の接続は磁気によるものとし、雨水等の侵入を防ぐ構造とする。
(28) ドライブレコーダー	一式
(29) その他	シャーシメーカーが公表した標準仕様品は装備されていること。

第3章 ポンプ

1 主ポンプ 日本消防検定協会による受託試験合格品

(1) ポンプ性能 A-2級以上とし、性能は以下の通りとする。

送水圧力 0.85MPaにおいて放水量 2,600L/min 以上

送水圧力 1.40MPaにおいて放水量 1,700L/min 以上

(2) 型式 インデューサー付2段バランススタービンポンプとする。

2 真空ポンプ

(1) 真空ポンプは、ピストン式真空ポンプ又は総排気量 1,200cc 以上のロータ

リ一式真空ポンプを使用し、注油装置を必要としない完全オイルレス構造とする。

- (2) 排気量は1機につき1回転あたり1.2L以上とする。
- (3) 動力の接・断は電磁クラッチによる構造とし、動力伝達については歯付ベルトによりスムーズな伝達が行なえること。
- (4) 操作は押ボタン式スイッチによるものとし、揚水完了後は自動的に停止すること。尚、非常用の別系統スイッチを設けるものとする。
- (5) 真空性能は、吸管外端閉塞にて30秒以内に大気圧の84%とする。

3 ポンプ操作盤液晶ディスプレイ装置

- (1) 圧力計及び連成計は操法時において、操作員が顔を動かさずに計器類の動きが確認できるように、操作員側へ左右とも計器盤を斜め45度方向に張り出した形状で設けること。また、圧力計には送水時における針の動きがスムーズに確実に確認できること。
- (2) ポンプスロットルは、電子式スロットルまたは機械式スロットルとすること。
なお、電子スロットルの場合は、非常用スロットルを設けること。
- (3) ポンプ操作盤液晶ディスプレイ装置は、各表示切換はパネルスイッチ式、または、タッチパネル式とし、左右とも操作が行える構造とする。
- (4) ポンプ操作盤の表示部は、液晶表示で表示画面により操作ができるものとし、詳細は次のとおりとする。

ア 取扱表示

異常が発生した場合に表示し、その履歴を記録すること。

イ モニタ表示

冷却水及び真空ポンプ作動に異常がある場合は、表示にて知らせるとともに報音にて知らせるものとする。また、ポンプの運転状況（ボールコックの開閉状況、揚水及び放水等）が確認できるとともに、流量計をデジタル表示すること。さらに、液晶ディスプレイは十分な明るさを備えること。

ウ 安全機能

- (ア) 圧力が予め設定した圧力以上になると自動的にエンジン回転数を制御する機能であること（上限圧力設定）。
 - (イ) ポンプスロットルは、誤作動を防止する為、左右どちらも右方向に回転することによってエンジン回転を上げるものとする。なお、真空ポンプ停止ボタン一つの操作で、エンジン回転がアイドリング状態まで下がること。
- (5) ポンプ集中操作盤が故障した場合でも、操作可能なように独立した電源等を配線した非常用補助回路としてのポンプスロットルを埋め込み式にて設けること。

4 吸水口

吸水口は、消防呼称75mmボールコック（ストレーナ付）とし、車両両側に各1個設け、スイベルエルボーを介し75×10mの吸管を常時接続する構造とする。

なお、吸水管固定金具は鋳鉄製の飛び出し防止器具とし、吸水管の取出し操作を容易にすると共に、止め金具が開いている時に止め金具が頭や顔に当らないよう安全性を考慮すること。（連続呼水装置付）

5 中継口

6 5mmボールコック（ストレーナー付）式中継口をポンプ室左右側板に各1個埋め込みで設け、町野式メス金具を取付けること。

6 放水口

放水口は、消防呼称 65mmボールコックとし、車両両側に各2個設ける。レバーは左右とも前方向で開とする。

揚水時、吐水配管内部に溜まった空気を有効に排出し、送水時にスムーズな送水操作が行えるよう排気弁を左右吐水配管に設けること。

7 残水用配管（ドレン）

- (1) 残水用配管は、各配管の残水が車両にかかることなく完全に排水できる構造とし、必要数のドレンコックを設けること。
- (2) ポンプ本体の排水は、ポンプ P T O スイッチと連動させること。

8 ポンプ室

ポンプ室は密閉型とし、ポンプ室天井に点検用扉を設けること。

9 P・T・Oボタン又はレバー

水ポンプは、シャシエンジンのP.T.O（パワーテイクオフ）により駆動され、P.T.Oの操作は運転席に設けられたレバーまたはスイッチにより行うものとする。

第4章 艦装

1 艦装材料

艦装材料はすべて日本工業規格に基づいて精選された耐久性に富むもので、規格に示す強度以上のものを使用すること。

2 キャブ艦装

キャブの艦装は次のとおりとし、各取付け部には十分な補強を行うこと。

- (1) キャブ屋根には標識灯付散光式警光灯一式（電子サイレン用スピーカー及びモーターサイレン内臓）、受令機用アンテナ一式を取付けること。
- (2) 各装置の電装品スイッチは、運転席中央付近に設け、銘板を取り付け、操作が容易に行える構造とする。

- (3) フレキシブルタイプのスイッチ付マップランプを左のフロントピラー及び左右のセンターピラーに設けること。
- (4) 後部座席前部に握り棒（S字フック 5 個付）を設けること。
- (5) キャブ内の中央手摺り部に地図類収納ボックス（450mm×300mm×100mm）及び携帯用照明灯収納ボックス（150mm×150mm×150mm）を設けること。
- (6) 各座席にはシートベルトを取付けること。
- (7) キャブ天井内装は、標準仕様とし電装品及び各配線等を容易に点検できる構造とすること。
- (8) ドア下部、フェンダー部はアルミエンボス板で保護すること。
- (9) キャブのドアは、4ドア式とし、各ドアには乗降用握り棒を設け、プラケットは十分な強度を有すること。
- (10) モーターサイレンのスイッチは、別にフット式スイッチを設けること。
- (11) 後部座席に広報用マイクを1器増設すること。
- (12) キャブ後部にヘルメットをかけるフックを6個設置すること。
- (13) フロントバンパー上前面にアルミ縞板を設置すること。
- (14) 車両の前面及び後部に赤色点滅灯（LED、ガード付はリアのみ）を各2個設けること。
- (15) オイルパンヒーター用コンセントは、キャブ側面の運転席下部の適当な位置に設けること。（蓋付メタルコンセント、表示付）
- (16) 夜間、乗員がキャブに安全に乗り降りするため、ステップ付近に照らす照明を設置すること。
- (17) 消防団章は、フロントグリル上部中央に取付けること。

3 車体関係

- (1) ボディー側板は一般構造用圧延鋼材（SS）を使用し、上端周辺を外側に折曲げ加工する。
また、ステップ及び床は、アルミ縞鋼板にて端部周辺を折曲げ加工した構造とし、サイドステップについてはキャブ後部座席付近まで延長すること。
なお、シャシモデルチェンジにより上記ができない場合は出来る限り延長に努めること。
- (2) リアフェンダーは、吸管との接触部にはアルミ保護板を取付ける。（Rの部分まで）
- (3) ポンプ室上部左右に二重巻きにした65mmホースを縦置きできる展開式ホース棚を設け、両側面から取り出せる構造とすること。（間口については別途調整）
- (4) ポンプ室及び隊員席に次の要領で屋根を設けること。
 - ア 屋根艤装材料は、厚さ1.0mm以上の鋼材を使用すること。
 - イ 屋根支柱及び横桟は、鉄骨材とし、走行等による振動等に十分耐える構造とすること。
 - ウ 屋根周辺は折り曲げ、垂れ下がりは150mm以上とすること。なお、折り曲げ

部はRを持たせること。

- エ ポンプ室上部の屋根内側にヘルメット等を収納できる棚を設けること。
- オ 屋根は朱色塗装を施すこと。
- カ 屋根周りは防水帆布を使用し覆うこと。
- キ 屋根部の雨水等がキャブ内に侵入しない構造とすること。
- ク 帆布前面及び左右中央に明かり窓を設ける事（大きさは別途指示）
- ケ ポンプ室上部ホース棚左右及び後部乗降部分は前面巻き上げとすること。なお、巻き上げはひもで結び収納できること。
- コ 帆布の開閉は、ファスナー式とすること。
- サ ポンプ室常備及び隊員席上部に照明（LED）を設けること。

(5) 後部幌内

- ア 左右二名掛けの隊員席を設けること。なお、座席は背もたれ（20センチ以上）付とする。
- イ 左の座席は跳ね上げ式とすること。
- ウ 右の座席下部に箱型固定式器具収納庫を設けること。収納庫は、座面を開放式としストッパーを設けること。また収納庫の底部で靴の当たる部分にステンレス板等の保護板を設けること。
- エ 座席後部には、転落防止用の折り畳み式手摺を設けること。
- オ 室内前方に水抜き穴を設けること。（2箇所 φ10以上 外部より水が巻き込むことの無いようホース等を取り付けること。）
- カ 幌内への乗降口は500mm以上のスペースを確保すること。
- キ 幌内に防火衣及びヘルメットを掛けるフックをそれぞれ5個設置すること。（別途調整）

(6) 後部ステップはアルミ縞板製とし奥行きは300mm以上とする。また雨水等が溜まることの無いよう水抜きの措置を施すこと。

(7) リヤサイドステップは左右とも角を落とした形状とすること。

また、リヤサイドステップは吸水管取出し時において、車両後方部側へ早く廻り込めるような措置を講じること。（形状については別途協議）

(8) 積載又は取付け品等で車体と接触する部分には、アルミ保護板等を設けること。

4 消防用無線受令機の移設

- (1) 消防救急デジタル無線受令機デジタル簡易無線登録局内蔵仕様（以下「受令機」という。）の電源はバッテリーから直接引き出した専用電源とすること。
- (2) キャビン内部の至便な位置に、受令機本体（現物支給品）を取り付けること。
- (3) 受令機のアンテナ用及びフィルダー線は新設とし、事前にアンテナ取付け位置からキャビン内部の無線本体取付け位置まで配線すること。（デジタル受令用2本、簡易無線用1本）

第5章 機器取付

1 取付要領

- (1) スイッチ類はすべて表示付とする。
- (2) 取り付け金具類は、機器の脱着が容易でかつ堅牢であること。
- (3) スイッチは、操作しやすい位置に設けること。

2 機器等の取付

- (1) 赤色警光灯
大阪サイレン製作所型式N F - M L - V A 2 M - H A 2 - L F 型又は同型品以上をキャブ上前面中央部に自在取付けにて一式設けること。
- (2) 電子サイレンアンプ
 - ア 大阪サイレン製作所型式T S K - D 1 5 2 型又は同型品以上とする。
 - イ 使用及び脱着が容易である箇所に取付けること。
- (3) モーターサイレン（赤色警光灯内臓）
スイッチは手動式として中間にヒューズを設け自動吹鳴装置を取付けること。
- (4) 赤色点滅灯（L E D仕様）
フロント付近左右に各1個、後部ボディー上部左右に各1個を取付け、赤色警光灯と同時に点灯する構造とすること。
- (5) サーチライト
サーチライト（散光型）を車体後部左側及び車体前部の右側に各1個取付けること。
- (6) 標識灯（赤色警光灯一体型）
スイッチはスマート連動式とする。
- (7) 計器灯
ポンプ室左右計器盤の上部に角度調整機能付きのLED照明灯を設けること。
- (8) ポンプ室内灯
ポンプ室内部にLEDポンプ室内灯を適宜設けること
- (9) インターhorn
キャブ内と後部座席との連絡用に設けること。なお後部は受話器を取らずに通話できるものとする。
- (10) 消火栓開閉器及び金てこ
後部ボディーの至便な位置に金てこ及び△、□型消火栓開閉器取付台座を各1個取り付けること。
- (11) 吸管スパナ
吸口付近に取り付けること。
- (12) 管鎗
後部ステップ左に65mm管鎗を2本設けること。また、右側に1本移設できるよ

うに加工するとともに、素早く取出しができるよう取付方向を配慮すること。

- (13) 二連はしご（関東梯子株 KHR F - 3 6）
車体右側上部に取付けること。
- (14) とび口
車体左側上部に2本取付けること。また、素早く取出しができるよう取付方向を配慮すること。（地上高1.9m以下）
- (15) A B C 粉末消火器20型
車体後部の吸管巻の中に1個取付けること。
- (16) 剣先スコップ
後部ボディー内または後部ステップ下部に取り付けること。
- (17) 分岐管台座
左側ステップにオン台座を取り付けること。
- (18) ホースブリッジ
車両両サイドステップ下部に取り付け、雨水等が溜まることの無いよう水抜きの措置を施すこと。
- (19) おの
後部ボディー内に取り付けること。
- (20) 掛矢
後部ボディー内に取り付けること。
- (21) 十字鍵
後部ボディー内に取り付けること。
- (22) 十字型消火栓開閉金具取付装置
後部ボディー内に取付金具を取り付けること。
- (23) ノズル立て（65mmねじ込みオス金具用）
適当な位置に2個設けること。
- (24) ナンバー
後部ステップの立ち上がりに取り付けること。

3 その他

この自動車に搭載する付属品及び取付け品については、本章記載のほか別表1から別表4、載せ換え品については本章記載のほか別表5のとおりとする。

なお、本章記載と別表で重複するものについては、除くことができるものとし、詳細な取付け及び積載位置については、別途協議する。また、平成31年度の排ガス規制に伴うシャシモデルチェンジにより前述の艤装・取付方法が困難である場合についても別途協議とする。

4 塗装及び記入文字

- (1) 車体は、特殊化学液にて鏽落しのうえ、塗装に必要な下地処理を十分に行い、朱色(日本塗料工業会規格145番又は同様の消防朱色)アクリルウレタンにて3回以上吹き付け塗装を施すこと。
- (2) フロントバンパーは車体と同様に朱色塗装とすること。
- (3) 車体下回りは黒色塗装とすること。
- (4) アルミ縞板の部分は無塗装(アルミ地色)とする。
- (5) 記入文字、その他文字色、寸法、記載位置等は別途指示とする。

別表 1

車両取付・付属品

No.	品名	数量	規格等	備考
1	ポンプ圧力計	1式	電子式	
2	ポンプ連成計	1式		
3	エンジン回転計	1個		
4	エンジン油温計	1個		
5	散光式警光灯(一体型)	1式	NF - ML - VA2M-LF	大阪サイレン製
6	拡声器付電子サイレン	1式	TSK - D152	大阪サイレン製
7	照明灯	2式	LED	後部幌内
8	後退警報機	1個	音声式	左折警報含む
9	標識灯	1式	散光式警光灯一体型	
10	後部赤色点滅灯	2	L F -21C	
11	前面赤色点滅灯	2	L F -101R	保護枠付
12	タイヤ灯	2	LED	両後輪
13	車幅灯	2	LED	左右両側
14	サーチライト(前後)	各1	LED	標準伸縮棒付
15	オイルパンヒーター	1式	10mコードコネクター付	
16	消防団章	1個	クロームメッキ 150mm	
17	マップランプ	1式	LED自在式	助手席
18	自動揚水装置	1式		
19	エアコン装置	1式	純正	
20	フォグランプ	2個		
21	泥除ゴム	4個	シャーシ固有のもの	
22	牽引フック	1個	後部	
23	LED計器灯	2個	ポンプ操作盤上部	角度調整式
24	ポンプ室内灯	1式	LED	
25	モーターサイレン	1個	散光式警光灯内蔵型	(型式5型自動吹鳴装置付)
26	インターホン	1式		
27	ラジアルタイヤ	1式	後輪はミックスタイヤ	アリゲストン指定
28	書類収納ボックス	1		キャブ内
29	携帯灯光器ボックス	1		キャブ内
30	バッテリー管理機	1式		マグネットコンセント、コード付
31	車上昇降用ステップ	1式	必要数	折りたたみ式
32	訓練旗立て	1	Φ21×200	キャブ左側
33	ドライブレコーダー	1	外付け式 SDカードタイプ	キャブ内

別表 2

車両積載・付属品 1

No.	品名	数量	規格等	備考
1	吸管	2	軽量吸管 (75 mm×10m)	スイーベルエルボー式
2	吸口ストレーナー	2		
3	吸管ストレーナー	2	ポリ製	(内 1 は町野式)
4	吸管ちりよけ籠	2	ポリ製	
5	吸管ロープ	2	10 mm×15m	ナイロンロープ
6	吸管枕木	2	ゴム製	
7	ロープ引上式・吸管離脱器	1	75 ネジメス×65 差込メス	マジックバンド付
8	放口媒介金具	2	65 mm	スイベル
		2	65 mm	
9	中継用媒介金具	2	65 ネジメス×差込メス	
10	とび口	2	1.5m	
11	管槍	2	65mm ハンドルベル付	
12	消火栓開閉金具	各 1	△・□ 長さ 1,000mm	
13	吸管スパナ	2		
14	金てこ	1	約 0.8m	
15	剣先スコップ	1		
16	車輪止	2		
17	消火器	1	自動車 ABC 粉末 20 型	
18	ポンプ工具	1 式		
19	消防用ホース	10 本	65mm×20m	使用圧 1.3Mp 以上
20	2連はしご	1	アルミ 2連	KHRF-36
21	ノズル	2	可変噴霧ノズル	φ 20 相当
22	ノズル	2	ストレートノズル	φ 23.26 各 1

別表 3

車両積載・付属品 2

No.	品名	数量	規格等	備考
1	タイヤチェーン	1 式	シングル	
2	ワイヤー	1	14 mm×5m	カバー付
3	おの	1		
4	掛矢	1		
5	ホースブリッジ	1 式	スーパーブリッジ L型	車両ステップ下に取付け
6	短管槍	2 本	NV50-CFP	ガンタイプ
7	消防用ホース	2 本	50mm×20m	使用圧 1.3Mp 以上
8	無反動管鎗	1 式	AKK ノンショック	噴霧ノズル付
9	照明器具	1 式	ノマド 360	※ LED 照明等の同等品の可能性有
10	分岐管	1	65-65.65 (2 コック)	

別表 4

その他の付属品

No.	品名	数量	規格等	備考
1	差込異径媒介	1 個	差込メス 65×差込オス 50	
2	十字鍤	1 本		
3	クリッパー	1 本	450mm	
4	フロアマット	1 式	純正品	
5	十字型消火栓開閉金具	1 本	日之出式 28 型	
6	補修用ラッカー	1 本	朱色	

別表 5

載せ換え品

No.	品名	数量	規格等	備考
1	受令機	1 式	DR-XF5CR	

平成 31 年度

久留米市消防団 第20分団
消防ポンプ自動車②仕様書

(CD-I 消防団車両)

久留米市消防団

第1章 総 則

- 1 この仕様書は、久留米市が平成31年度に購入する久留米市消防団第20分団のポンプ自動車（CD-I型）について、必要な事項を定めるものとする。
- 2 本車両は、各種災害活動に対処できるように、ダブルキャブオーバー型3t級消防専用シャーシに消防ポンプ及びホースカー等を装備し、あらゆる災害に際し、迅速、適切な消火活動に供することを目的として製作するもので、各部の構造と装備は堅牢で耐久性、機能性に富み消火活動の酷使に十分耐えるものであること。
- 3 本車両は、この仕様書に定めるもののほか、「道路運送車両法」及び「道路運送車両の保安基準」その他関係法令通達に適合し、且つ、緊急自動車として承認が得られるものであること。
また、車両の製造は消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について（消防ポンプ自動車）の項目を満足し、ISO認証取得による品質管理システムについて製造が行われていること。
なお、「平成27年度燃費基準」を達成していること。

- 4 契約の条件は、久留米市契約事務規則によるほか、次のとおりとする。
 - (1) 受注者は、次の費用を負担すること。
 - ア 新規登録及び検査に要する費用（自賠責保険、重量税、リサイクル料を含む）
 - イ 納入後、一年以内に生じた塗装部分の剥離、変色、き裂等の再塗装
 - ウ 納入後1ヶ月又は1,000km点検時の給油脂類（オイルエレメント及びエンジンオイル等）の交換に関する費用
 - (2) 契約後の質疑は、全て市の解釈に従うものとする。
 - (3) 契約後、製作技術的に本仕様書の事項を改める必要が生じた場合は、速やかに市に連絡するとともに必要な指示を受け、承認を得るものとする。
 - (4) 受注者は、車両納入までに発生したいかなる事故に対しても、その責任を追うものとする。

5 提出書類

- (1) 受注者は、落札後の契約時に以下の書類を提出すること。
 - ア 製造工場のISO9001、ISO14001の認証取得に関する書類
 - イ 水ポンプが日本消防検定協会による受託評価の品質評価合格品とする書類
- (2) 受注者は、製作に先立ち、次の書類を提出して市の担当者と製作上の細部にわたり十分に打合せを行い、承認を受けた後、製作を行うものとする。

ア 製作工程表	2部
イ 艦装諸元明細書	2部
ウ 製作承認図（車両五面図、資機材配置図）	2部

エ	車体骨組図	2部
オ	シャーシ組立図	2部
カ	シャーシ諸元明細書	2部
キ	電気配線図	2部
ク	動力伝達要領図	2部
ケ	改造自動車計算書	2部

受注者製造工場において、転覆角度検査を実施し、納車時に試験工程の写真及び車両安定傾斜角度測定表を添付すること。ただし、検査は検査機械がある他社で実施してもよいものとする。

コ	主要装備製品図及び艤装図	2部
サ	積載資機材の積載要領図	2部
シ	その他、当市が指示するもの	2部

(3) 受注者は、完成納入時、次の書類を提出するものとする。

ア	緊急自動車届出関係書類	3部
	改造自動車等届出書（写）	
	自動車検査証又は譲渡証明書（写）	
	自動車の前面、後面、両側面の図面及び写真	
	赤色警光灯、サイレンアンプ、スピーカー等のカタログ（写）	
イ	ポンプ性能試験成績表	2部
ウ	受託評価合格プレートの写し	2部
エ	車両及び各種電装品取扱説明書（特殊装置）	2部
オ	車両整備解説書	2部
カ	保証期間、保証内容を明示した保証書	1部
キ	車両安定傾斜角度測定表	1部
ク	その他、当市が指示する書類	

6 検査及び試験

(1) 中間検査

製作工程中において必要な事案が生じた場合に行うものとする。

(2) 予備検査（納入前に日程を調整し実施する。）

- ア 車両全般の検査
- イ その他必要な検査

(3) 納入検査

- ア 艤装検査及び制動、原動機、電気装置等関係検査
- イ 真空ポンプ性能試験、放水性能試験、連続放水性能試験、漏気、漏水試験
- ウ 取付け物品及び付属品検査
- エ その他必要な検査（走行試験等）

7 保証期間

納入期日から 1 年間とする。ただし、保証期間後でも設計不良、工作、材質不良による不都合箇所が発生した場合は、無償で取替え又は修理を行うものとする。

8 その他

取付け品・付属品その他の機器については、平成 31 年式又は最新のものを使用すること。本仕様書に記載がない事項でも製作完成上必要なもの、又はメーカーの公表した仕様及び艤装は省略しないものとする。

9 納入期限 平成 31 年 1 月 30 日まで

10 納入台数 1 台

11 納入場所 第 20 分団 久留米市草野町矢作 439 番地 5 第 20 分団格納庫

第 2 章 主 要 諸 元

本消防ポンプ自動車に使用するシャーシは、平成 31 年又は最新に製作されたものとし、国家消防検定に合格したダブルキャブオーバー型 3t 級消防専用シャーシとする。

1 本車両の型式及び主要諸元は、概ね次のとおりとする。

- | | |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 車型 | C D - I 型 |
| (2) 型式 | 3t 級ダブルキャブ型 |
| (3) 原動機 | 消防用ディーゼルエンジン水冷式
(オートスピードガバナ、サブクーラー、オイルクーラー付)
検定出力 74kw 以上 / 2, 700 rpm 以上 |
| (4) 総排気量 | 2. 9ℓ 以上 |
| (5) 変速装置 | A T |
| (6) ホイールベース | 2, 500mm 以上 ~ 3, 000mm 未満 |
| (7) 全長 | 5, 800mm 以下 |
| (8) 全幅 | 1, 920mm 以下 |
| (9) 車両総重量 | 5t 未満 |
| (10) 乗車定員 | 10 名 (キャブ内 6 名) |
| (11) 駆動方式 | 4 × 2 |
| (12) 車輪配列 | 後輪ダブル |

2 シャーシの装備取付け品及び付属品等は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1) バッテリー | 105E41R 以上 × 2 個 (引出し式) |
| (2) オルタネーター | 24V-80A 以上一式 |

(3) 操向装置	パワーステアリング一式
(4) バッテリーメインスイッチ	運転席付近に取付け
(5) サイドバイザー	キャブ各ドア 4箇所
(6) フロアーゴムマット	一式
(7) AM・FMラジオ、時計	純正品一式（情報収集用）
(8) オイルパンヒーター	10mコードコネクター付き
(9) エアバック	一式
(10) 集中ドアロック装置	一式
(11) ステップ	両側フロントドア部
(12) 泥除けゴム	メーカー純正品 4枚
(13) 計器類	標準仕様品
(14) エアコン	ダブルキャブ用の十分な能力を有するもの
(15) 燃料タンク	標準仕様
(16) 車載標準工具	一式
(17) 音声警報機	左折・バック（電子サイレンの音声でも可とする）
(18) フォグランプ	一式（シャーシ純正）
(19) タイヤ灯	一式（LED）
(20) 車幅灯	一式（車両後部）
(21) けん引フック	右後部埋め込みカバー付き
(22) けん引用ワイヤー	14mm×5m 1本
(23) 車輪止め	2個（ゴム製）
(24) 停止表示板	一式
(25) タイヤ	スチールラジアルタイヤ（ブリヂストン製） 後輪はミックススタイヤ
(26) タイヤチェーン	一式（後輪用シングル）
(27) バッテリー充電器（管理器）	一式（過充電防止機能付）端子の接続は磁気によるものとし、雨水等の侵入を防ぐ構造とする。
(28) ドライブレコーダー	一式
(29) その他	シャーシメーカーが公表した標準仕様品は装備されていること。

第3章 ポンプ

1 主ポンプ 日本消防検定協会による受託試験合格品

(1) ポンプ性能 A-2級以上とし、性能は以下の通りとする。

送水圧力 0.85MPaにおいて放水量 2,600L/min 以上

送水圧力 1.40MPaにおいて放水量 1,700L/min 以上

(2) 型式 インデューサー付 2段バランスタービンポンプとする。

2 真空ポンプ

- (1) 真空ポンプは、ピストン式真空ポンプ又は総排気量1,200cc以上のロータリーアクション式真空ポンプを使用し、注油装置を必要としない完全オイルレス構造とする。
- (2) 排気量は1機につき1回転あたり1.2L以上とする。
- (3) 動力の接・断は電磁クラッチによる構造とし、動力伝達については歯付ベルトによりスムーズな伝達が行なえること。
- (4) 操作は押ボタン式スイッチによるものとし、揚水完了後は自動的に停止すること。尚、非常用の別系統スイッチを設けるものとする。
- (5) 真空性能は、吸管外端閉塞にて30秒以内に大気圧の84%とする。

3 ポンプ操作盤液晶ディスプレイ装置

- (1) 圧力計及び連成計は操法時において、操作員が顔を動かさずに計器類の動きが確認できるように、操作員側へ左右とも計器盤を斜め45度方向に張り出した形状で設けること。また、圧力計には送水時における針の動きがスムーズに確実に確認できること。
- (2) ポンプスロットルは、電子式スロットルまたは機械式スロットルとすること。なお、電子スロットルの場合は、非常用スロットルを設けること。
- (3) ポンプ操作盤液晶ディスプレイ装置は、各表示切換はパネルスイッチ式、または、タッチパネル式とし、左右とも操作が行える構造とする。
- (4) ポンプ操作盤の表示部は、液晶表示で表示画面により操作ができるものとし、詳細は次のとおりとする。

ア 取扱表示

異常が発生した場合に表示し、その履歴を記録すること。

イ モニタ表示

冷却水及び真空ポンプ作動に異常がある場合は、表示にて知らせるとともに報音にて知らせるものとする。また、ポンプの運転状況（ボールcockの開閉状況、揚水及び放水等）が確認できるとともに、流量計をデジタル表示すること。さらに、液晶ディスプレイは十分な明るさを備えること。

ウ 安全機能

- (ア) 圧力が予め設定した圧力以上になると自動的にエンジン回転数を制御する機能であること（上限圧力設定）。
- (イ) ポンプスロットルは、誤作動を防止する為、左右どちらも右方向に回転することによってエンジン回転を上げるものとする。なお、真空ポンプ停止ボタン一つの操作で、エンジン回転がアイドリング状態まで下がること。
- (5) ポンプ集中操作盤が故障した場合でも、操作可能なよう独立した電源等を配線した非常用補助回路としてのポンプスロットルを埋め込み式にて設けること。

4 吸水口

吸水口は、消防呼称 75mm ボールコック（ストレーナ付）とし、車両両側に各 1 個設け、スイベルエルボーを介し 75×10m の吸管を常時接続する構造とする。

なお、吸水管固定金具は鋳鉄製の飛び出し防止器具とし、吸水管の取出し操作を容易にすると共に、止め金具が開いている時に止め金具が頭や顔に当らないよう安全性を考慮すること。（連続呼水装置付）

5 中継口

6 5mm ボールコック（ストレーナ付）式中継口をポンプ室左右側板に各 1 個埋め込みで設け、町野式メス金具を取付けること。

6 放水口

放水口は、消防呼称 65mm ボールコックとし、車両両側に各 2 個設ける。レバーは左右とも前方向で開とする。

揚水時、吐水配管内部に溜まった空気を有効に排出し、送水時にスムーズな送水操作が行えるよう排気弁を左右吐水配管に設けること。

7 残水用配管（ドレン）

(1) 残水用配管は、各配管の残水が車両にかかることなく完全に排水できる構造とし、必要数のドレンコックを設けること。

(2) ポンプ本体の排水は、ポンプ P T O スイッチと連動させること。

8 ポンプ室

ポンプ室は密閉型とし、ポンプ室天井に点検用扉を設けること。

9 P・T・Oボタン又はレバー

水ポンプは、シャシエンジンの P.T.O (パワーテイクオフ) により駆動され、P.T.O の操作は運転席に設けられたレバーまたはスイッチにより行うものとする。

第4章 艦装

1 艦装材料

艦装材料はすべて日本工業規格に基づいて精選された耐久性に富むもので、規格に示す強度以上のものを使用すること。

2 キャブ艦装

キャブの艦装は次のとおりとし、各取付け部には十分な補強を行うこと。

(1) キャブ屋根には標識灯付散光式警光灯一式（電子サイレン用スピーカー及びモーターサイレン内臓）、受令機用アンテナ一式を取付けること。

- (2) 各装置の電装品スイッチは、運転席中央付近に設け、銘板を取付け、操作が容易に行える構造とする。
- (3) フレキシブルタイプのスイッチ付マップランプを左のフロントピラーに設けること。
- (4) 後部座席前部に握り棒（S字フック 5 個付）を設けること。
- (5) キャブ内の中央手摺り部に地図類収納ボックス（450mm×300mm×100mm）及び携帯用照明灯収納ボックス（150mm×150mm×150mm）を設けること。
- (6) 各座席にはシートベルトを取付けること。
- (7) キャブ天井内装は、標準仕様とし電装品及び各配線等を容易に点検できる構造とすること。
- (8) ドア下部、フェンダー部はアルミエンボス板で保護すること。
- (9) キャブのドアは、4ドア式とし、各ドアには乗降用握り棒を設け、プラケットは十分な強度を有すること。
- (10) フロントバンパー上前面にアルミ縞板を設置すること。
- (11) 車両の前面及び後部に赤色点滅灯（LED、ガード付はリアのみ）を各2個設けること。
- (12) オイルパンヒーター用コンセントは、キャブ側面の運転席下部の適当な位置に設けること。（蓋付メタルコンセント、表示付）
- (13) 夜間、乗員がキャブに安全に乗り降りするため、ステップ付近に照らす照明を設置すること。
- (14) 消防団章は、フロントグリル上部中央に取付けること。

3 車体関係

- (1) ボディー側板は一般構造用圧延鋼材（SS）を使用し、上端周辺を外側に折曲げ加工する。
また、ステップ及び床は、アルミ縞鋼板にて端部周辺を折曲げ加工した構造とし、サイドステップについてはキャブ後部座席付近まで延長すること。
なお、シャシモデルチェンジにより上記ができない場合は出来る限り延長に努めること。
- (2) リアフェンダーは、吸管との接触部にはアルミ保護板を取付ける。（Rの部分まで）
- (3) ポンプ室上部左右に二重巻きにした65mmホースを縦置きできる展開式ホース棚を設け、両側面から取り出せる構造とすること。（間口については別途調整）
- (4) ポンプ室及び隊員席に次の要領で屋根を設けること。
 - ア 屋根艤装材料は、厚さ1.0mm以上の鋼材を使用すること。
 - イ 屋根支柱及び横桟は、鉄骨材とし、走行等による振動等に十分耐える構造とすること。
 - ウ 屋根周辺は折り曲げ、垂れ下がりは150mm以上とすること。なお、折り曲げ部はRを持たせること。

- エ ポンプ室上部の屋根内側にヘルメット等を収納できる棚を設けること。
- オ 屋根は朱色塗装を施すこと。
- カ 屋根周りは防水帆布を使用し覆うこと。
- キ 屋根部の雨水等がキャブ内に侵入しない構造とすること。
- ク 帆布前面及び左右中央に明かり窓を設ける事（大きさは別途指示）
- ケ ポンプ室上部ホース棚左右及び後部乗降部分は前面巻き上げとすること。なお、巻き上げはひもで結び収納できること。
- コ 帆布の開閉は、ファスナー式とすること。
- サ ポンプ室常備及び隊員席上部に照明（LED）を設けること。

(5) 後部幌内

- ア 左右二名掛けの隊員席を設けること。なお、座席は背もたれ（20^{センチ}以上）付とする。
- イ 左の座席は跳ね上げ式とすること。
- ウ 右の座席下部に箱型固定式器具収納庫を設けること。収納庫は、座面を開放式としストッパーを設けること。また収納庫の底部で靴の当たる部分にステンレス板等の保護板を設けること。
- エ 座席後部には、転落防止用の折り畳み式手摺を設けること。
- オ 室内前方に水抜き穴を設けること。（2箇所 φ10以上 外部より水が巻き込むことの無いようホース等を取り付けること。）
- カ 幌内への乗降口は500mm以上のスペースを確保すること。

(6) 後部ステップはアルミ縞板製とし奥行きは300mm以上とする。また雨水等が溜まることの無いよう水抜きの措置を施すこと。

- (7) リヤサイドステップは左右とも角を落とした形状とすること。
また、リヤサイドステップは吸水管取出し時において、車両後方側へ早く廻り込めるような措置を講じること。（形状については別途協議）
- (8) 積載又は取付け品等で車体と接触する部分には、アルミ保護板等を設けること。

4 ホースカー

- (1) 車両後部左側に、65mmホース6本以上積載可能なホースカー（加納式）を積載すること。なお、ホースカーは使用時に上部及び側面からホースが見える構造とし、使用時の扉の開閉はワンタッチ式とすること。
- (2) 積載方法は、展開式で、車体への固定は安全確実で、かつ迅速に固定及び解除できる構造とする。
- (3) ホースカーの車体は、ポンプ車と同系色で塗装すること。
- (4) ブレーキは固定式の機能を有するものとすること。

5 消防用無線受令機の移設

- (1) 消防救急デジタル無線受令機デジタル簡易無線登録局内蔵仕様（以下「受令機」という。）の電源はバッテリーから直接引き出した専用電源とすること。
- (2) キャビン内部の至便な位置に、受令機本体（現物支給品）を取り付けること。

- (3) 受令機のアンテナ用及びフィルダー線は新設とし、事前にアンテナ取付け位置からキャビン内部の無線本体取付け位置まで配線すること。(デジタル受令用 2 本、簡易無線用 1 本)

第 5 章 機 器 取 付

1 取付要領

- (1) スイッチ類はすべて表示付とする。
- (2) 取り付け金具類は、機器の脱着が容易でかつ堅牢であること。
- (3) スイッチは、操作しやすい位置に設けること。

2 機器等の取付

(1) 赤色警光灯

大阪サイレン製作所型式N F - M L - V A 2 M - H A 2 - L F 型又は同型品以上をキャブ上前面中央部に自在取付けにて一式設けること。

(2) 電子サイレンアンプ

ア 大阪サイレン製作所型式T S K - D 1 5 2 型又は同型品以上とする。
イ 使用及び脱着が容易である箇所に取付けること。

(3) モーターサイレン(赤色警光灯内臓)

スイッチは手動式として中間にヒューズを設け自動吹鳴装置を取付けること。

(4) 赤色点滅灯(L E D仕様)

フロント付近左右に各 1 個、後部ボディー上部左右に各 1 個を取付け、赤色警光灯と同時に点灯する構造とすること。

(5) サーチライト

サーチライト(散光型)を車体後部左側及び車体前部の右側に各 1 個取付けること。

(6) 標識灯(赤色警光灯一体型)

スイッチはスマート連動式とする。

(7) 計器灯

ポンプ室左右計器盤の上部に角度調整機能付きの LED 照明灯を設けること。

(8) ポンプ室内灯

ポンプ室内部に LED ポンプ室内灯を適宜設けること

(9) インターホン

キャブ内と後部座席との連絡用に設けること。なお後部は受話器を取りらずに通話できるものとする。

(10) 消火栓開閉器及び金てこ

後部ボディーの至便な位置に金てこ及び△、□型消火栓開閉器取付台座を各 1 個取り付けること。

(11) 吸管スパナ

吸口付近に取り付けること。

(12) 管鎗

後部ステップ左に 65 mm 管鎗を 2 本設けること。またホースカ一を下した際は右側に 1 本移設できるよう加工すること。また素早く取出しができるよう取付方向を配慮すること。

(13) 二連はしご (関東梯子(株) K H R F - 3 6)

車体右側上部に取付けること。

(14) とび口

車体左側上部に 2 本取付けること。また、素早く取出しができるよう取付方向を配慮すること。(地上高 1.9m 以下)

(15) A B C 粉末消火器 20 型

車体後部の吸管巻の中に 1 個取付けること。

(16) 劍先スコップ

後部ボディー内または後部ステップ下部に取り付けること。

(17) 分岐管台座

左側ステップにオン台座を取り付けること。

(18) ホースブリッジ

車両両サイドステップ下部に取り付け、雨水等が溜まることの無いよう水抜きの措置を施すこと。

(19) おの

後部ボディー内に取り付けること。

(20) 掛矢

後部ボディー内に取り付けること。

(21) 十字鍬

後部ボディー内に取り付けること。

(22) 十字型消火栓開閉金具取付装置

後部ボディー内に取付金具を取り付けること。

(23) ノズル立て (65 mmねじ込みオス金具用)

適当な位置に 2 個設けること。

(24) ナンバー

後部ステップの立ち上がりに取り付けること。

3 その他

この自動車に搭載する付属品及び取付け品については、本章記載のほか別表1から別表4、載せ換え品については本章記載のほか別表5のとおりとする。

なお、本章記載と別表で重複するものについては、除くことができるものとし、詳細な取付け及び積載位置については、別途協議する。また、平成31年度の排ガス規制に伴うシャシモデルチェンジにより前述の艤装・取付方法が困難である場合についても別途協議とする。

4 塗装及び記入文字

- (1) 車体は、特殊化学液にて鏽落しのうえ、塗装に必要な下地処理を十分に行い、朱色(日本塗料工業会規格145番又は同様の消防朱色)アクリルウレタンにて3回以上吹き付け塗装を施すこと。
- (2) フロントバンパーは車体と同様に朱色塗装とすること。
- (3) 車体下回りは黒色塗装とすること。
- (4) アルミ縞板の部分は無塗装(アルミ地色)とする。
- (5) 記入文字、その他文字色、寸法、記載位置等は別途指示とする。

別表 1

車両取付・付属品

No.	品名	数量	規格等	備考
1	ポンプ圧力計	1式	電子式	
2	ポンプ連成計	1式		
3	エンジン回転計	1個		
4	エンジン油温計	1個		
5	散光式警光灯(一体型)	1式	NF - ML - VA2M-LF	大阪サイレン製
6	拡声器付電子サイレン	1式	TSK - D152	大阪サイレン製
7	照明灯	2式	LED	後部幌内
8	後退警報機	1個	音声式	左折警報含む
9	標識灯	1式	散光式警光灯一体型	
10	後部赤色点滅灯	2	L F -21C	
11	前面赤色点滅灯	2	L F -101R	保護枠付
12	タイヤ灯	2	LED	両後輪
13	車幅灯	2	LED	左右両側
14	サーチライト(前後)	各1	LED	標準伸縮棒付
15	オイルパンヒーター	1式	10mコードコネクター付	
16	消防団章	1個	クロームメッキ 150mm	
17	マップランプ	1式	LED自在式	助手席
18	自動揚水装置	1式		
19	エアコン装置	1式	純正	
20	フォグランプ	2個		
21	泥除ゴム	4個	シャーシ固有のもの	
22	牽引フック	1個	後部	
23	LED計器灯	2個	ポンプ操作盤上部	角度調整式
24	ポンプ室内灯	1式	LED	
25	モーターサイレン	1個	散光式警光灯内蔵型	(型式5型自動吹鳴装置付)
26	インターホン	1式		
27	ラジアルタイヤ	1式	後輪はミックスタイヤ	アリゲストン指定
28	書類収納ボックス	1		キャブ内
29	携帯灯光器ボックス	1		キャブ内
30	バッテリー管理機	1式		マグネットコンセント、コード付
31	車上昇降用ステップ	1式	必要数	折りたたみ式
32	訓練旗立て	1	Φ21×200	キャブ左側
33	ドライブレコーダー	1	外付け式 SDカードタイプ	キャブ内

別表 2

車両積載・付属品 1

No.	品名	数量	規格等	備考
1	吸管	2	軽量吸管 (75 mm×10m)	スイーベルエルボー式
2	吸口ストレーナー	2		
3	吸管ストレーナー	2	ポリ製	(内 1 は町野式)
4	吸管ちりよけ籠	2	ポリ製	
5	吸管ロープ	2	10 mm×15m	ナイロンロープ
6	吸管枕木	2	ゴム製	
7	ロープ引上式・吸管離脱器	1	75 ネジメス×65 差込メス	マジックバンド付
8	放口媒介金具	2	65 mm	スイベル
		2	65 mm	
9	中継用媒介金具	2	65 ネジメス×差込メス	
10	とび口	2	1.5m	
11	管槍	2	65mm ハンドルベル付	
12	消火栓開閉金具	各 1	△・□ 長さ 1,000mm	
13	吸管スパナ	2		
14	金てこ	1	約 0.8m	
15	剣先スコップ	1		
16	ホースカー	1	手引リヤカー (加納式)	
17	車輪止	2		
18	消火器	1	自動車 ABC 粉末 20 型	
19	ポンプ工具	1 式		
20	消防用ホース	10 本	65mm×20m	使用圧 1.3Mp 以上
21	2連はしご	1	アルミ 2 連	KHRF-36
22	ノズル	2	可変噴霧ノズル	φ 20 相当
23	ノズル	2	ストレートノズル	φ 23.26 各 1

別表 3

車両積載・付属品 2

No.	品名	数量	規格等	備考
1	タイヤチェーン	1 式	シングル	
2	ワイヤー	1	14 mm×5m	カバー付
3	おの	1		
4	掛矢	1		
5	ホースブリッジ	1 式	スーパーブリッジ L型	車両ステップ下に取付け
6	短管槍	2 本	NV50-CFP	ガンタイプ
7	消防用ホース	2 本	50mm×20m	使用圧 1.3Mp 以上
8	無反動管鎗	1 式	AKK ノンショック	噴霧ノズル付
9	照明器具	1 式	ノマド 360	※ LED 照明等の同等品の可能性有
10	分岐管	1	65-65.65 (2 コック)	

別表 4

その他の付属品

No.	品名	数量	規格等	備考
1	差込異径媒介	1 個	差込メス 65×差込オス 50	
2	十字鍤	1 本		
3	クリッパー	1 本	450mm	
4	フロアマット	1 式	純正品	
5	十字型消火栓開閉金具	1 本	日之出式 28 型	
6	補修用ラッカー	1 本	朱色	

別表 5

載せ換え品

No.	品名	数量	規格等	備考
1	受令機	1 式	DR-XF5CR	

【物品購入等に係る条件付き一般競争入札関係書類】

◆入札24-1 消防ポンプ自動車

1. 入札書(様式第1号)
2. 入札内訳書(様式第2号)

(注)

1. 「入札辞退届」「質問書」は市ホームページからダウンロードしてください。
【久留米市トップページ >産業・ビジネス・雇用 >入札契約情報 >入札・見積情報
(物品) >競争入札(見積り)等の様式一覧(物品)】
2. 申込者が使用する印鑑は、入札・契約に係る提出書類すべてに
同じものを使用してください。(契約課登録印を使用のこと。)
3. 特例政令に規定する欧州連合への供給者であり、有資格者名簿に登録され
ていない方は「競争入札参加資格審査申請書」の提出が必要です。
様式及び提出要領は市ホームページからダウンロードしてください。
【久留米市トップページ>産業・ビジネス・雇用>入札契約情報>競争入札参加資格申
請(物品)>競争入札参加資格審査申請(物品)のご案内】
※久留米市役所13階契約課窓口でも配布しています。
※今回の申請は、当該入札参加資格確認申請を行う契約に係る入札及
び契約の手続きに限り有効です。

【連絡先】 久留米市役所総務部契約課(市役所13階)
物品チーム
TEL 0942-30-9172
FAX 0942-30-9713

入札24-1

入札書

久留米市長様

入札金額に消費税及び地方消費税は含まれておりません。

入札金額	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

品名	規格	数量	金額
消防ポンプ自動車	仕様書のとおり	一式	

履行期間	平成31年11月30日まで	納入場所	指定場所
------	---------------	------	------

久留米市契約事務規則及び仕様書その他関係書類を承諾の上、上記のとおり入札します。

平成31年4月24日

所在地

商号（名称）

代表者職氏名

印

注) 1. インク又はボールペンで書いてください。

2. 金額の数字はアラビア数字（1、2、3等）を用い、その頭部に¥を記入してください。

3. 訂正箇所に訂正印がないときは無効です。

入札24-1

明 細 書

品 名 : 消防ポンプ自動車
 数 量 : 一式(新車購入2台)

1 車体	① 新車購入 1台(消防ポンプ自動車①) ② 新車購入 1台(消防ポンプ自動車②)	計	…A
2 諸経費(課税分)	車庫証明代行費用 検査登録代行費用 納車費用 リサイクル費用(資金管理料金分)	計	…B
3 消費税	$(A+B) \times 0.1$	…C	
4 諸経費(非課税分)	自動車重量税(2年) 自賠責保険(25ヶ月) 検査登録法定費用 リサイクル費用(預託金分)	計	…D
$E=D \div 1.1$		…E	
●入札金額(A+B+E)		…F	
●契約金額(F × 1.1)		…G	

※ F × 1.1 = G であること

※ C、E、G: 円未満切捨て

商号(名称)